

地域中小企業支援協議会について

1 目的

地域において雇用を創出し、地域経済の活性化を図るためには、地域に根差した中小企業の振興が重要。

このため、平成27年4月に県内4地域に設立した地域中小企業支援協議会を、地域における支援体制の拠点（プラットフォーム）として位置付け、県の中小企業振興事務所を核に関係機関が連携・協力し、地域の力を結集して、地域の中小企業支援に取り組むもの。

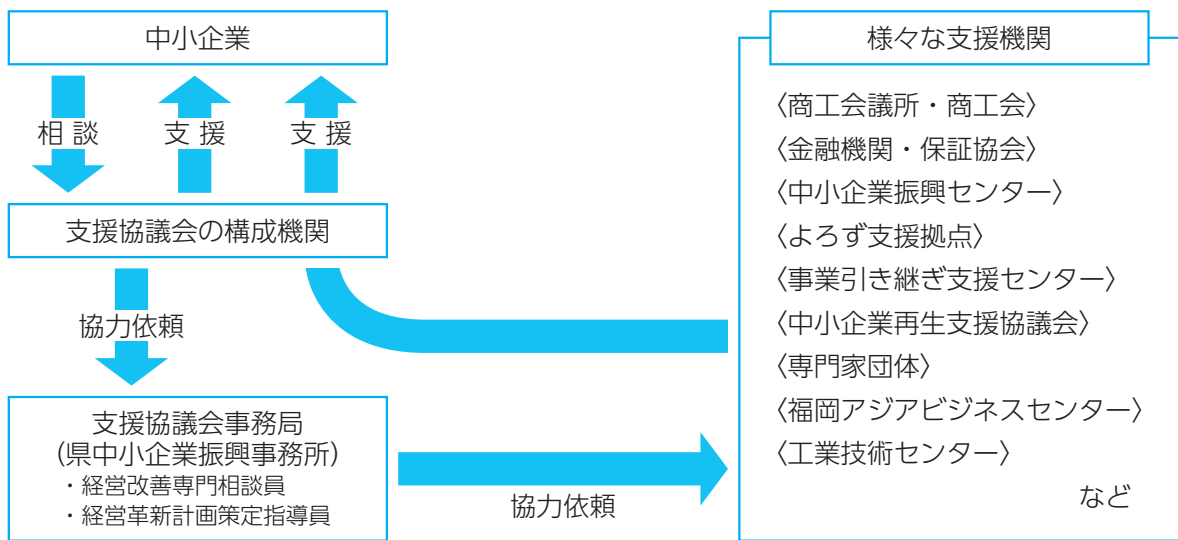
2 構成

〈事務局〉 各中小企業振興事務所（北九州、福岡、久留米、飯塚）

〈構成機関〉 商工会議所・商工会、福岡県中小企業団体中央会、
（公財）福岡県中小企業振興センターなど中小企業支援団体、市町村、金融機関、
信用保証協会、日本政策金融公庫、商工中金、専門家団体

3 支援スキーム

中小企業振興事務所が案件に応じて適切な支援機関につなぐハブ機能を果たす。



4 具体的な取組内容（平成30年度）

【企業の成長段階に応じた支援】

創業の促進	経営基盤の強化の促進	新たな事業展開の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・女性向け創業相談会の開催 ・市町村の創業支援プログラムの策定支援 ・創業セミナー、支援機関向け創業支援研修会の開催 ・ビジネスプランコンテストの開催など 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定セミナーの開催 ・経営改善専門相談員の配置 ・合同物産展・商談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新計画策定指導員による事業計画策定 ・経営革新補助金や第三者機関による技術・経営力評価の活用促進などによる実行支援 ・事業者向け各種支援施策の説明会、施策活用の個別相談会の開催 ・支援機関向け経営革新計画策定支援研修の実施

【重点支援企業に対する集中支援】

事業の概要

- 各地域中小企業支援協議会において、構成機関が意欲ある中小企業を推薦し、重点支援企業として集中的に支援。

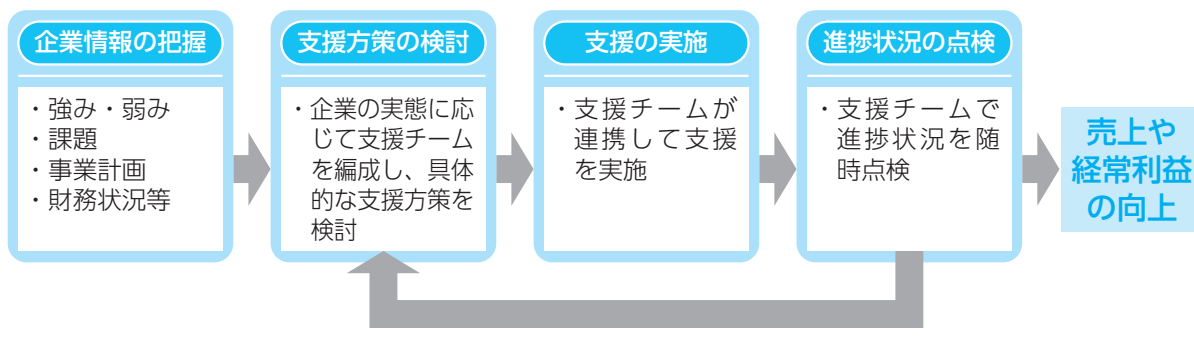
重点支援企業とは

- 経営者が経営の改善及び向上に対する強い意欲を有している
- 現在の経営状況や経営資源等を前提に事業成功の可能性がある
- モデル企業の成功により地域の他企業への波及効果が見込まれる

現在の選定状況

443社（平成30年3月31日現在）

支援の流れ



お問い合わせ先

○各地域の協議会に関すること

- ・**福岡地域中小企業支援協議会**（事務局：福岡中小企業振興事務所）

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号 中小企業振興センター1F

TEL：092-622-1040 FAX：092-622-1571

- ・**北九州地域中小企業支援協議会**（事務局：北九州中小企業振興事務所）

〒803-0813 北九州市小倉北区内7番8号 福岡県小倉総合庁舎3F

TEL：093-588-1071 FAX：093-562-4777

〔平成30年6月11日以降、下記へ移転します。〕

〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 北九州市立商工貿易会館6F

TEL：093-512-1540 FAX：093-512-1541

- ・**筑後地域中小企業支援協議会**（事務局：久留米中小企業振興事務所）

〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館3F

TEL：0942-33-7228 FAX：0942-31-2171

- ・**筑豊地域中小企業支援協議会**（事務局：飯塚中小企業振興事務所）

〒820-0040 飯塚市吉原町6番12号 飯塚商工会議所ビル4F

TEL：0948-22-3561 FAX：0948-21-0365

○協議会全般に関すること

福岡県商工部中小企業振興課 経営支援係 TEL：092-643-3425